

理事 長		施設 長	
---------	--	---------	--

## 平成18年度 事業報告書 (案)

(平成18年4月1日～平成19年3月31日まで事業)

<b>本部「社会福祉法人吉川福祉会」事業報告</b>	…P1
<b>施設サービス事業(第1種社会福祉事業)</b>	
・軽費老人ホームC型(ケアハウス)	…P2～5
・特別養護老人ホーム(介護保険事業＝介護老人福祉施設)80名 (小規模生活単位型(新型ユニット)特養20名含む)	…P6～17
<b>在宅福祉サービス事業(第2種社会福祉事業並びに 介護保険居宅サービス・三木市委託事業など)</b>	
・短期入所事業:介護保険短期入所生活介護(ショートステイ) 三木市委託生活支援型ショートステイ事業 障害者(児)短期入所(ショートステイ)事業 障害者(児)日中一時支援事業＝三木市指定地域生活支援事業	…P18～19
・訪問介護事業:介護保険訪問介護(ホームヘルプ)派遣) 三木市委託生活支援型ホームヘルプサービス事業 障害者(児)居宅介護(ホームヘルプ)事業	…P20～23
・通所介護事業:介護保険通所介護(デイサービスセンター) 生きがい対応型デイサービス事業(法人独自) 障害者生活介護・自立訓練事業(デイサービス)＝三木市基準該当	…P24～32
・三木市委託在宅介護支援事業(地域包括支援センター補助事業)	…P33～34
{公益事業}	
・介護保険法による居宅介護支援事業所(ケアプラン作成など)	…P35～38
・老人福祉法及び三木市補助による地域交流事業	…P39～40
・三木市委託「食の自立支援事業」	…P41～42

(平成19年5月作成)

社会福祉法人 吉川福祉会

高齢者総合福祉施設「さざんかの郷」



## 平成18年度「社会福祉法人吉川福祉会」事業報告

平成19年度の事業計画にも記したが、ここ数年間の社会福祉構造の著しい変革や介護保険制度の改正・障害者自立支援法の施行によって、施設運営はますます「福祉の理念という基礎に加えて効率的な事業経営をすべき時代」へと変化してきた。

昨年度の制度改正に伴って、施設で特に変わった部分は支援費制度の指定事業が、今年の4月からは「障害者自立支援法」の下での事業となり、居宅介護・短期入所・日中一時支援・生活介護・生活訓練といった事業を、新たな支援法の幅広いメニューの中から、施設が継続実施する事業を選択した。

施設設備等のハード関係では、兵庫県の緑化事業申請で500万円の補助決定をいただいた「ケアハウステラスの緑化・公園化工事」が平成18年3月に完了し、また、平成18年度の三木市補助事業として公募された地域密着型「認知症対応型通所介護」の補助決定に基づく事業はほぼ完了の見込みとなり、今年度6月1日開所を予定している(竣工式は6月5日を予定)。また、「日本財団の車両補助申請」にてトヨタシエンタの購入が可能となり、重ねて年度末には「郵政省年賀はがき寄付金配分」によるデイサービスの送迎車両補助金として90万円の車両補助決定通知をいただいた。

人事管理面では介護職員不足という現状の中で一時期、人材派遣という期間も生じたが、認知症デイ開所予定も含め学卒の新年度採用予定を行ったり、1月から前倒しに職員を順次大幅採用して新年度体制づくりに努めた。また、賞与の職能給制度を導入したのも昨年度からであり、既に2回目を終えたが、更なる改良案の検討も必要であり、できれば本棒にも反映できるよう時間をかけて今後も十分再検討していきたい。

ソフト面では、職員研修と勉強会を「研修委員会」を中心としてほぼ毎月実施し、感染症予防や介護技術の向上に努めた。昨年度特に年度後半からの急激な増収は、ユニット特養と短期入所・デイサービスの収益であり、同時に入院者の減少や感染症の発生が全くなかった事にも起因するし、何よりも各事業所職員の努力であった。

以下、各事業ごとに具体的報告を記す。

# 「ケアハウスさざんかの郷」 平成18年度事業報告

## I. 管理・運営方針

建物設備面では、ケアハウス独自の特色のある雰囲気作りを重点に、誰もが利用したいと思えるような共用、居住(在宅)空間の提供と快適な日常生活づくりに努めた。

また運営面においては、ケアハウスは特に個別のサービスを購入するという基本に立ち返り、各種のサービスの見直しをおこなった。

介護保険制度導入以降、訪問や通所介護等の居宅サービスを利用する高齢者も増えてきたが地域支援事業や介護予防事業の動向も含め、予防的機能をもった施設として更なる充実をめざした。同時に、少人数の職員体制という現状のもとでサービスの低下をきたさぬよう、併設事業との良きチームワークと専門性の確保・職員相互の理解や連携をもって、常に質の高いサービスの提供や対応が出来るように努めた。

その他、ケアハウスでの生活が長期化しつつあり、入居者の後期高齢者の増加及び認知症、高齢虚弱化に伴い、生活支援、身体介護を必要とする要介護認定者が過半数に及んでいる現状の中、施設方針である「規則で縛られず自由で活力ある生活の維持、ケアハウスの一番の特色である精神的ケアの充実、要介護状態となっても柔軟でオプション対応ができる体制づくり」を基本に、高齢者が尊厳を保ちながら暮らせる社会づくりに努めた。

## II. 個別事業方針

規程上は、「満60歳以上で、家庭環境・住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者に対し、低額な料金で居室を提供し、健康で明るい生活を送らせることを事業目的とする」ということであるが、何よりも入居者が心身ともに健康で明るく自立した生活を送っていただけるような「安心と安全のある住まいや食事の提供に加えて、介護予防並びに生活支援を目指したきめ細かな各種サービスの提供」を基本とした。また、入居者の個人情報保護、プライバシーや自立した生活を最大限尊重し、秘密保持に留意しながら、十分なケアサポートに努めた。

### ・事業計画(目標)

#### 1. サービス全般目標(報告)

入居者の全般が後期高齢者で、ケアハウスという一つの枠での生活援助だけではなく、ケアハウスでの生活が要介護状態等となった場合においても、引き続きケアハウスまた介護老人福祉施設において「安全で良質な生活が送れるよう」に関係機関及び併設事業所との良きチームワークと連絡や連携により、入居者へのメンタルケア及び身体機能の低下予防・健康の保持に重点を置き、適切な介護、医療的な処置処遇が円滑に行えるよう積極的に個別相談援助に努めた。

#### 2. 具体的サービス

##### 日常生活相談援助

入居者の生活状況や心身の健康状態、その他家族状況等を常に把握し、入居者及び家族との連携強化し各種相談援助をおこなった。

##### 要介護者への対応

・要介護者の増加(入居者15名中、自立1名)により、医療機関、各関係機関との連携、また併設事業との連携強化は勿論の事、個々のニーズに応じた適切なサービスの提供をおこなった。

- ・入居者の介護予防、自立支援を目標に個別の再フェイスシート、ケアハウスサービス個別援助計画作成しケアマネにつなげた。ケアプラン策定にて再アセスメント、モニタリングをおこない介護サービスの質的な向上を図った。

#### 認知症ケアの対応

- ・軽中度の認知症に対応。又入居者、家族に生活状況などを含め症状について特徴等障害の理解を求めた。

#### 健康管理・保健衛生

- ・年間を通じて定期的な健康診断を受けられる機会を提供すると共に診断データをもとに適切な医療機関等への連携を図った。
- ・その他、医療・保健衛生等における疾病の動向等を入居者に速やかに伝え、手洗い励行・口腔ケア・感染予防等の衛生指導を呼びかけた。
- ・インフルエンザ対策、レジオネラ症対策の措置をした。
- ・居室内外の環境衛生の整備、空調整備等による適温を図った。

#### 社会資源の活用

- ・市の健康福祉センターでのリハビリ教室。体力&脳力アップ等の参加、また保健センターとの連携及び相談援助により健康体操やレクリエーションなど介護予防に努めた。
- ・町内のコミュニティバス利用での外出。よかたん・山田錦の館・図書館・公民館等の活用。
- ・吉川町のことぶき学級参加支援。社会参加により、楽しく学び、友達の輪を広げた。
- ・常に地域社会との連携を深め、入居者が地域の一員として、自立した生きがいのある生活が営めるよう配慮した。

#### 栄養・給食(特養部分に記載と同様)

- ・厨房との連携の中、四季折々、個人の嗜好、体調などに応じて提供できるよう食事の工夫を図ると共に楽しい雰囲気で作られるような場面作りに努めた。

#### 緊急対応(特養と共同)

- ・入居者の高齢虚弱化の増加に伴い特に夜間の緊急時に対応できる職員体制の整備と関係機関、家族の連絡体制を見直した。

#### 安全対策(特養と共同)

- ・消防訓練等については、介護老人福祉施設と合同で行い施設内外の安全確保に注意を払い予防努力に心がけた。その他、日常の防火管理自主点検の強化に努めた。

#### 諸行事、レクリエーション・クラブ活動

##### (年間季節行事等実施報告)

実施月	行 事 項 目	研修生、交流会等
4月	日帰り旅行・花見(東条湖周辺・ホテルグリーンプラザ東条湖)・ことぶき学級、体力・能力アップ教室 18/4月～19/3月	
5月	県「楽農生活出前講座」・園芸療法・キリンビール外出	吉川高校ボランティア実践 5.6.9.10.11.1月
6月	カラオケ大会・誕生会	大阪人間科学大学実習生2名
7月	七夕会・さざんかの郷夏祭り・コミュニティバスで外出 誕生会・町ぐるみ健診	
8月	盆法要・吉川町夏祭り花火大会・山田錦の館・キリンビール・がんこ寿司外食	

9月	三木市敬老会・さざんかの郷敬老祝賀会・麒麟ビール外出・誕生日会	
10月	町文化祭出展・若宮神社秋祭り・「楽農生活出前講座」・誕生会	
11月	吉川町文化祭・山田錦展示会外出・日帰り旅行(兵庫陶芸美術館～篠山市内見学)・誕生会	トライやる・ウィーク
12月	ワシントン村外出・餅つき・クリスマス会・忘年会・誕生会(しし鍋)	
1月	初詣・十日戎・新年祝賀会・誕生会	カラオケサークルとの交流会
2月	町図書館・誕生会(かに鍋)	ことぶき学級終業式
3月	ひな祭り会・誕生会	みなぎ台小と交流学習

その他、般若心経・外食会、買物(月間2～3回)・茶話会・カラオケ・ビデオ鑑賞・まごころ美髪館及び福祉レクリエーション活動、園芸療法、レク体操、遊歩道の散歩、よかたんの足浴等取り入れ、入居者にとって日常的に気分転換になるような機会を与えると共に四季折々と移りゆく自然環境のなかで、入居者の希望と自発性に基づく行事等を同時に企画実施した。また、ボランティアグループとの連携、交流を図る中、要支援者又は要介護者に対して無理なくレクリエーション・クラブ活動を提供し気分転換及び機能訓練的なアプローチをおこない、生活行動や、趣味活動等を増やし多様化するニーズの把握に努めた。主なレクリエーション・クラブ活動として華道の会、俳句の会、カラオケサークル、陶芸教室、リハビリ教室他、社会資源の活用を積極的に取り入れ、地域社会の一員としての意識づくりをおこなった。

#### 施設整備・備品購入

・四季折々、温かさのある空間づくりを目指す中、同時に誰もがリラクゼーションできる場の設置、整備等をおこなった。

#### チームワークと職員研修

(特養と同様)

#### その他

- ・運営懇談会(毎月)の開催をもって、入居者間での親睦及び共同生活上での問題点等の改善に努めた。
- ・親睦会(なかよし会) = 毎月親睦会費を徴収し、利用者の冠婚葬祭、誕生会費等に充てるなど利用者間の親睦を図った。

### ・職員体制

施設長	事務員	生活相談員	生活援助員	調理員	合計
1名	1名	1名	1名	1名	5名

さざんかの郷の事務職並びに調理員のうち各1名分はケアハウス所属

### ・利用者の状況

入居者状況及び身体状況(以下、平成19年3月末日現在)

#### (1) 出身地

県内	16年度	17年度	18年度	県外	16年度	17年度	18年度
吉川町	3名	3名	3名	大阪府	2名	2名	3名
三木市	1名		1名	岐阜県	1名	1名	
西脇市				奈良県	1名	1名	
明石市	1名	1名	1名	埼玉県	1名	1名	1名

神戸市	3名	3名	3名	長崎県		1名	1名
西宮市	1名	1名	1名	広島県			1名
猪名川町	1名	1名					
合計	10名	9名	9名	合計	5名	6名	6名

(2) 年齢別

	16年度	17年度	18年度
最低年齢	76歳	77歳	78歳
最高年齢	96歳	97歳	93歳
平均年齢	86.1歳	86.7歳	86.5歳

(3) 管理費納入方式

	一括納入方式	併用納入方式	分割納入方式	合計
16年度	3名	4名	8名	15名
17年度	3名	4名	8名	15名
18年度	2名	7名	6名	15名

(4) ADL状況

	歩行器使用者	車椅子使用者	杖使用者	軽中度認知	自立
16年度	4名			7名	8名
17年度	7名	2名	3名	7名	1名
18年度	8名	2名	2名	7名	1名

(5) 要介護認定結果

	非該当	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
16年度	1名	7名	6名	1名			
17年度	1名	5名	6名	2名	1名		
18年度	1名	4名	6名	1名	2名	1名	

(6) 福祉サービス利用状況(15名中介護認定を受けている人で、サービスの重複利用あり)

	移送サービス	ホームヘルプサービス	デイサービス
16年度	6名	9名	7名
17年度	0名	12名	9名
18年度	職員・家族対応	9名	6名

# 「介護老人福祉施設 さざんかの郷」平成18年度事業報告

## 1. 個別事業及び運営方針事項

18年4月の介護保険制度改正で、介護報酬の引き下げや新たなる加算が創設し、施設のあり方や、サービスの質について問われる時代となってきた。18年度は利用者の「尊厳の保持」と「自立支援」という基本理念を踏まえ、次のように事業運営してきたが、年度中の職員不足や職員資質に関わる問題やハード面の不具合が大きく、計画に掲げた次の事項がある程度実現できたかと次年度に繰り越す事項が大半であり、今後の課題解決に向け来年度はさらなる努力が必要である。

### 1. 中重度者への支援強化

「重度化対応マニュアル」や「看取りに関する指針」を作成し、年度中各2回の勉強会を開催し、職員に周知させ中重度者に対する対応の強化を図ったが、緊急時や終末期の対応が適切にできる職員は少なく、今後の更なる職員資質向上への工夫・努力が必要である。

### 2. 介護予防の推進

重度化の予防として個別機能訓練計画を策定し、利用者個人に合った機能訓練を実施した。在宅復帰については、対象となる利用者が、年度中2名あり、内1名は居宅介護支援事業所や他サービス事業所と連携し在宅復帰を果たすことができたが、他の1名は要介護5の重度であるため、受け入れる家族が断念された。しかし、今後も在宅復帰の観点は忘れてはならず、プロセス重視のサービスの提供を目指していかなければならない。

### 3. 認知症ケアの確立

現在利用者の大半が何らかの認知症状があり、そのケアの充実は必要不可欠であるが、ソフト・ハード面の問題が多く18年度は十分なケアが実施できなかったため、次年度も引き続きその整備に当たることが必要である。

### 4. サービスの質の向上

利用者にとって自立支援のための最適なサービスを多職種協働で総合的に設計し、提供するケアマネジメントの仕組みが公正中立に機能し得るよう、プロセス重視の視点に立ったケアにつながる努力はしたが、実際にケアにあたる介護職が周知するに至らないことが多くサービスの質は向上していないと評価する。

また、研修・勉強会等そのときそのときの問題点をテーマに開催したが、実際のケアに生かされるまでに至らず今後も継続的に実施していく必要があると思われる。

### 5. 医療と介護の機能分担・連携の明確化

90歳以上や要介護度4～5の利用者が半数以上を占め、緊急時・重度化に適切に対応することが施設に求められ、看護体制作り、また介護と看護の連携、医療機関との連携を行い、おおむねスムーズに実施することができた。

## サービス全般事項

### 1. 利用者の状況(平成 19 年 3 月 31 日現在)

#### < 要介護度 >

要介護度	人数(内ユニット)
要介護 1	12 名(3 名)
要介護 2	14 名(9 名)
要介護 3	15 名(3 名)
要介護 4	22 名(5 名)
要介護 5	17 名(0 名)
計	80 名(20 名)

#### 平均要介護度

全体 3.22  
従来型 3.46  
ユニット 2.5

#### < 年 齢 >

(単位:人)

	60 歳 ~ 64 歳	65 歳 ~ 69 歳	70 歳 ~ 74 歳	75 歳 ~ 79 歳	80 歳 ~ 84 歳	85 歳 ~ 89 歳	90 歳 ~ 94 歳	95 歳 ~ 99 歳	100 歳 ~
男		1	1	1	2	5	1	1	1
女	1		2	7	9	16	21	11	
合計	1	1	3	8	11	21	22	12	1

最大年齢:100 歳 6 ヶ月 最少年齢:62 歳 4 ヶ月 平均年齢:87 歳 6 ヶ月

### 2. 入退所の状況 ( )内はうちユニット対象者

(単位:人)

	退所者数			入所者数			月末人員数		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
4 月	0	3	3	1	1(1)	2	13	66	79
5 月	0	2	2	0	2	2	13	66	79
6 月	0	0	0	0	1	1	13	67	80
7 月	1(1)	1	2	0	1	1	12	67	79
8 月	1	1	2	3(1)	0	3	14	66	80
9 月	0	1(1)	1	0	1(1)	1	13	66	79
10 月	2	0	2	1	0	1	13	67	80
11 月	0	0	0	0	1	1	13	67	80
12 月	0	1	1	0	1(1)	1	13	67	80
1 月	0	0	0	0	0	0	13	67	80
2 月	1(1)	1	2	0	0	0	12	68	80
3 月	0	2	2	0	3(1)	3	12	68	80
合計	5(2)	12(1)	17	5(1)	11(4)	16			

18 年度は、退所後の空床をできるだけなくすため、長期入院者で予後や病状の悪い方に関しては、早めに医療機関と連携し、家族に向け主治医から病状説明を依頼するとともに退所の相談をさせていただいた。それと同時に次期入所者の選定を行い入所日程の調整を行った。そのため、予定退所・予定入所という形でほとんどのケースで空床を発生させずにスムーズに入退所調整ができた。

死亡退所については、7 件中 3 件はターミナルケアを行い施設内で永眠され、ご家族ご本人の意向をもとにおおむね満足な結果が得られた。

### 3. 入所待機者の状況(平成 19 年 3 月 31 日現在)

#### < 要介護度 > (単位:人)

要介護度	人数
要介護 1	29
要介護 2	30
要介護 3	29
要介護 4	13
要介護 5	8
不明	4
合計	113

最近の傾向として、軽度～中等度の申し込みが増加していること、緊急を要し早急に入所を希望する方が、ロングショートを利用されることが多くなってきていること(短期入所定員 14 人中 8 名がロングショート利用)などがあげられる。また、それにより正規のショートステイが利用しにくくなってきているため、その解消を目標とすることも次年度の課題である。

## ・具体的サービス提供事項

でも述べたように現入所者において介護度や年齢層から見てどの利用者にいつ何があってもおかしくない状態であると言え、在宅復帰から終末期介護までを念頭に入れサービス提供を行った。

### 1. 安心・安楽・安全な生活の提供

利用者の個別性の把握が全体的にできておらず、充実したケアプランをもとにケアを実施することができなかつたため、引き続き次年度の目標とし、早期に利用者の QOL の向上を実現したい。

また、個別性を重視したケアを実行するために従来型特養においては、3ブロックの中規模ユニット(短期入所を含めた入所者を約 25 名を 1 ユニットとして)に分け試行的に平成 19 年 2 月より実施したが、まだ完成度は低く職員のユニットケアや個別介護に関する知識を向上させる必要がある。

### 2. 重度化への対応

常勤の正看護師の配置と夜間における看護職への 24 時間連絡体制の整備を行い、その成果は、夜間の緊急時や急変時に円滑に対応できた。

終末期介護を希望される利用者・家族には、「看取りに関する指針」を明確にし、職員一同周知することにより、ご利用者・ご家族ともに同意を得、おおむね満足していただける対応ができたと思うが、次年度はもっと個々に対する配慮に力を入れていき、利用者が安心して終末期を迎えられるようにターミナルケアを実施したいと考える。

### 3. 年間行事

季節にちなんだ催しや外出の機会を企画し、特に 18 年度は日帰りバス旅行を実施することができご家族・利用者ともに大変喜んでいただくことができた。次年度も引き続き生活に活力を与えられるような行事・旅行を企画していきたい。

月	日	行 事	場所等
4	上旬	お花見(3 班に分かれて)	有馬富士公園・吉川・東条周辺
5	18・24・31	日帰りバス旅行(ご家族同伴)	フルーツフラワーパーク
	5	七夕祭り・ケーキバイキング	さざんかの郷(2 階ホール)
	10	お好み焼き大会	さざんかの郷(2 階ホール)
	18	バーベキュー大会	さざんかの郷(ユニット)

	22	夏まつり	さざんかの郷
7	26	外食ツアー	回転寿司・レストラン(三田市)
8	13	お盆法要会	さざんかの郷(デイサービス仏間)
	16	花火見物	吉川総合公園
9	5・6	黒田とくゑ氏 100 歳お祝い会	さざんかの郷(2 階ホール・地交)
	18	敬老祝賀会	さざんかの郷(地交)
11	5	風船バレー交流会	三木市立コミュニティセンター
12	14	クリスマスディナーショー	さざんかの郷(2 階ホール)
	27	もちつき会	さざんかの郷(地交)
1	6	新年祝賀会	さざんかの郷(地交)
2	3	節分会	さざんかの郷(2 階ホール)
3	3	ひな祭り会	さざんかの郷(2 階ホール)
通年		誕生日会(毎月第 3 水曜) お楽しみ昼食会(毎月 1 回) 買い物会(随時) 散歩会(随時) ドライブ(随時) 個別レク(随時)	

#### 4. ケアプラン作成

- ・個別性のあるケアプランを作成することを目標としたが、職員の把握力・観察力の未熟さから介護職に周知させるのが困難であり積極的な実施はほとんどできていない。次年度は職員資質を向上させた上ケアプランの意味を周知した上でケアが実施できるよう努力する必要がある。
- ・栄養ケアマネジメントも加え医師・栄養士・看護職・介護職のカンファレンスにより栄養面からも個別マネジメントを行い、各個別の栄養強化、形態の工夫などで利用者の食事・栄養面で効果があった。
- ・利用者の状態にあった居室設定の実施(従来型個室を新設)し、希望される方には満足していただけた。19年度も利用者の意向・状態・個別性にあった居室の提供をするため、転室希望届出書を作成し、現在の部屋から個室や多床室に転室を希望する方に記入していただいている。(空室ができれば転室を検討する。)

#### 5. 備品管理等

前年度、備品管理が適切に行われておらず、紛失や破損の発見の遅れなどが問題となっていたため、次の事項を実施した。

- ・備品管理係を職員内で設け、きちんとした管理を行った。
- ・各備品に番号、購入年月日記入
- ・備品管理ノート作成
- ・納品確認、在庫チェック

中重度の利用者に向けた福祉用具を購入し、かなりリスクが減ってきた。しかし、今後の重度化や自立支援を踏まえ、利用者にとっても介護者にとっても安心安楽な介護を行っていくために必要な物品を徐々に購入していく必要がある。

前年度に引き続き、各部老朽化により故障や損壊しているため利用者の安全確保・環境整備のため、修理、メンテナンス、改修等が必要である。

## 各種会議・研修・勉強会等の実施状況

### 1. 各種会議・委員会開催状況

施設全体の連携や事業所単位での各職種連携のため次の会議を開催し、利用者処遇の改善や業務の円滑化を図った。

会議名	開催日	参集対象
運営会議	毎月2回	各事業所責任者
主任会議	毎月第1月曜日	副主任以上クラスの責任者(介護・看護・相談)
給食会議	毎月第1土曜日 毎月第2土曜日(ユニット)	介護主任・管理栄養士・調理責任者・介護職
介護職会議	毎月第2水曜日 毎月第3水曜日(ユニット)	介護職・相談員・看護職
看護職会議	毎月1回	看護職
感染症予防対策委員会	毎月第3木曜日	介護職委員・看護職委員・主任・相談員
事故防止対策委員会	毎月第4木曜日	介護職委員・看護職委員・主任・相談員
入所判定委員会	毎月第4水曜日	介護主任・看護職・相談員・居宅ケアマネ
研修委員会	毎月第3土曜日	各事業所研修委員
吉川病院との調整会議	毎月第3火曜日	各事業所責任者
栄養スクリーニング会議	随時	主治医・管理栄養士・看護職・介護主任・相談員
ケースカンファレンス	随時	介護職・看護職・他

### 2. 各種会議・事業者説明会出席状況

施設間連携や法改正の理解を深めるため、つぎの会議・説明会等に出席した。

月/日	会議名	参加職員	開催場所
4/26	兵庫県障害者自立支援法事業者説明会	相談員 (障害サービス担当)	神戸文化ホール
6/8	施設連絡協議会	相談員・看護主任・介護主任	みきやまりハビリテーション病院
6/28	神戸市介護保険制度説明会	相談員	神戸文化ホール
8/10	兵庫県障害者自立支援法事業者説明会	相談員 (障害サービス担当)	西宮市民会館アミティホール
9/26	北播磨地区地域生活支援事業事業者説明会	相談員 (障害サービス担当)	加東市役所社庁舎
10/16	三木市地域密着型サービス事業者公募説明会	相談員	三木市役所
3/23	障害者自立支援法事業者説明会	相談員 (障害サービス担当)	尼崎文化センター

### 3. 施設外研修参加状況

職員の資質向上のため、次の外部研修に参加した。

月/日	研修名	参加職員	開催場所
4/6	介護リーダー実践力養成講座	介護職員 相談員	幸生病院
6/15・30	社会福祉援助技術研修(基礎)	介護副主任	兵庫県社会福祉研修所
6/30	老人福祉施設職員ゼミナール	相談員	兵庫県社会福祉研修所
7/14	社会福祉援助技術研修(基礎)	介護副主任	兵庫県社会福祉研修所
7/14	老人福祉施設職員ゼミナール	相談員	兵庫県社会福祉研修所
7/27	社会福祉援助技術研修(初級)	相談員 (ユニット)	兵庫県社会福祉研修所
8/1・22	社会福祉援助技術研修(基礎)	介護副主任	兵庫県社会福祉研修所
8/28	介護リーダー実践力養成講座	相談員 介護副主任	兵庫県社会福祉研修所
9/5	社会福祉援助技術研修(基礎)	介護副主任	兵庫県社会福祉研修所
10/28	事例研究における生活場面面接	相談員	ハピータウン KOBE
11/17	老人福祉施設職員ゼミナール	相談員	兵庫県社会福祉研修所
11/22～ 24	平成 18 年度ユニットリーダー研修 (講義)	相談員	京都弥生会館
11/27	苦情解決セミナー	相談員	兵庫県福祉センター
11/29	老人福祉施設職員研修	介護職員	兵庫県福祉センター
12/12	ノロウイルス等による施設内感染を 防止するための研修	看護職員	兵庫県社総合庁舎
12/15	老人福祉施設職員ゼミナール	相談員	兵庫県社会福祉研修所
12/18～ 22	平成 18 年度ユニットリーダー研修 (実習)	相談員	けま喜楽苑
12/19～ 22	介護支援専門員専門研修	介護支援 専門員	舞妓ピラ
12/25	ノロウイルス対応について	相談員	三木市役所
1/10	ケアマネ研修	介護支援 専門員	兵庫県社会福祉研修所
2/2	東播職員研修会	介護職員	明石市生涯学習センター
3/6	1 日消防士研修会	相談員 (ユニット)	兵庫広域防災センター

### 4. 施設内研修・勉強会実施状況

次の勉強会及び個人指導を通して資質向上を目指したが、まだまだ実践に及ばず次年度も職員教育・育成は必須である。

月日	研修・勉強会名	月日	
5/9・10	ターミナルケア勉強会	1/15～24	職員個人面接(パート含む)
6/7	緊急対応勉強会	1/24・30	ターミナルケア勉強会
12/8・13	緊急対応勉強会	3/1～3	新規採用者職員研修
12/14	ユニットケア勉強会	通年適時	介護・相談援助等技術指導

## . 医療・看護に関わる事項

### 1. 今年度重点的実施事項

特養の総合的な方針に基づき、他職種と協力しながら、入所者の健康状態の把握と医療への円滑な連携を行った。

中重度者へのさらなる重度化への予防のため、機能訓練指導員により個別機能訓練計画をほぼ全員の利用者に対し作成し(終末期・重症者は除く)、機能低下の予防に努めた。

重度化対応のため、正看護師の配置・看護師の 24 時間連絡体制を敷き、夜間の看護体制を整えたことにより、緊急時の対応が円滑に行えた。

平成 18 年度は、看取りに関する指針を策定し、ターミナルケアが必要な利用者には、入所の際または状態悪化時に利用者・家族等への説明を行ったうえ同意を得、医師や家族への状態報告・連絡を密に行いながら、安楽な終末期が送れるよう援助することができた。当施設で同意の上終末期を迎えられた利用者は年度中 3 名あったが、おおむね良好なケアが行え、ご家族にも満足していただけた。今後も施設での終末期を希望される利用者が増加する可能性もあり、その都度の細かい配慮や密な相談援助が行えるようさらに努力が必要である。

栄養ケアマネジメント・カンファレンスに参加し、医療的見解を含め利用者の栄養状態が向上するよう協力した。(経管栄養者には経口移行の可能性、嚥下障害のある方には経口維持を考慮し看護を行った。)

感染症予防に対する管理を行った。(職員の手洗いうがいの励行、環境整備、感染症発症の際のマニュアルに基づく速やかな対応)

### 2. 医療的实施事項

医療との連携において必要不可欠である医療的事項を次のように実施した。

利用者の健康管理全般

協力病院医師の診察介助(当施設診療所において)、指示受け

受診者の付き添い・介助、医師への状態説明

医師からの指示等の介護職への伝達

処方薬管理

各種処置(医師の指示による)

健康診断・予防接種の計画と介助

< 嘱託医による当施設診療所での診察状況 > (単位:人)

月	実人数	診察者延べ人数	診察延べ回数
4月	80	112	9
5月	80	86	11
6月	80	133	10
7月	80	144	11
8月	80	149	6
9月	80	132	8
10月	80	122	9
11月	80	99	6
12月	80	139	8

1月	80	101	7
2月	80	137	9
3月	80	138	9
計	960	1492	103

< 受診状況 >

(単位:人)

月	内科	外科	整形外科	脳外科	皮膚科	精神科	眼科	その他	小計
4月	8	3	22		1	10	2	4	50
5月	10	1	20		2	7	0	1	41
6月	13	2	16	0	0	6	4	3	44
7月	17	1	17	0	0	6	2	0	42
8月	11	2	9	0	0	9	3	0	34
9月	12	5	8	0	0	3	3	0	32
10月	3	1	11	0	1	7	1	3	27
11月	3	1	5	0	0	9	2	0	20
12月	6	1	8	1	1	4	4	3	27
1月	5	5	8	0	0	6	1	2	28
2月	10	2	6	0	1	4	2	3	27
3月	16	2	3	0	1	6	4	2	34
合計	114	25	131	1	7	76	26	26	406

その他:泌尿器科・婦人科・耳鼻科・循環器科

< 入院・退院(死亡退院)状況 >

(単位:人)

月	入院延べ日数	入院人数	うち死亡者数
4月	61	6	2
5月	104	10	1
6月	108	6	
7月	182	11	
8月	146	10	
9月	95	9	
10月	98	6	1
11月	30	1	
12月	55	2	1
1月	94	4	
2月	94	6	2
3月	66	6	
合計	1133	77	7

## . 小規模生活単位型(ユニット)特養に関わる事項

おおよその部分は、従来型特養に準ずるが、18年度4月に介護保険制度改正を受けて、ユニット型特養の介護報酬は従来型と反し引き上げられた。これは、今後の特養のあり方について国自身がユニットケアを推奨していることもあり、従来型特養においても検討していかなければならない課題である。利用者の「尊厳の保持」と「自立支援」に重点を置き、ユニットケアとしてのサービスを提供することを目標としたが、従来型と同様人員不足に悩まされ、十分な個別介護や人員配置ができず、集団介護に近い状態で18年度が経過した。次年度はユニットケアの理想とする2:1以上の人員配置での個別介護、同性介護、マンツーマン介護、職員の休憩時間の確保などソフト面の整備をしていきたい。

また、ユニット職員資質向上に関してユニットケアの理解を深めるため、厚生労働省が定めるユニットリーダー研修に18年度は1名受講できたが、次年度も一人でも多く受講する必要がある。(法令にてユニットリーダー研修修了者が職員にいたることが義務付けられている。)

## . 職員に関わる事項

平成18年度の大きな問題は、職員資質や、人員不足の問題であった。特に6月から10月にかけて経験3～5年以上中堅戦力が相次いで退職し、深刻な人員不足に陥ったため、10月から年度末にかけて人材派遣よりほとんど経験のない派遣職員を7～8名雇用することとなり、既存の職員もほとんどが入職1年～2年の者であったため、サービスの質を保つことが困難であった。これを踏まえ、来年度は質の高い職員(有資格者、経験者等)の確保と既存の職員資質の向上を今まで以上に行っていかなければならない。

<特養介護職員の経験年数別 有資格者数> 平成19年3月31日現在 (単位:人)

資格名 経験年数	無資格	ヘルパー 2級	ヘルパー 1級	介護福祉士	介護支援 専門員
0～1年未満	5	4		1	
1年～3年未満		12		1	
3年～5年未満		2	1	1	
5年～10年未満	1	1	2	1	
10年以上				2	1
合計	6	19	3	6	1

複数の有資格者で介護福祉士以上は重複記載、経験年数は他施設での経験含む

## . 給食部門

### 1. 18年度の基本方針

体の健康は口からということで栄養管理だけでなく口腔の衛生管理なども含め、厨房から提供するものが利用者にとって最大の喜びとなるよう、常に心がけてきた。そして「今日は、これだけしかないのか」と不満を感じることなく、満足感のある食事を提供すると共に家庭料理を基本とし、四季の旬の食材と行事食などで食欲をわかせる工夫を心がけた。加えて食品を迅速、衛生的に取り扱うことにも注意を払った。

## 2. 献立に係わる事業内容

身体計測と科学的データを基に医師や他職種を交え栄養所要量を作成した。

不足しやすい栄養素を補った食品構成表を作成した。

旬の食材を積極的に使い、多様な調理で提供した。

利用者の希望を反映し、行事食や誕生会の内容を決定した。回数は少ないが、今年度は選択食が実施できた。

人員の増加により朝食のバリエーションを増やす試みを実践中。

## 3. 個人対応に係わる事業内容

医師、看護師、介護支援専門員等を交え個別栄養ケアマネジメントを実施した。

医師の指示により療養食が必要な場合は、食事箋に基づき食事を提供、評価し少しでも疾病の改善に努めた。

最期まで口から食べることを重視し、個々に合った食材と食器や段階的な食事形態を用意した。

## 4. その他給食業務に係わる事業内容

会議を召集し、職種間の情報共有の徹底と必要に応じて厨房内の衛生学習に努めた。

三木集団給食協議会のネットワーク事業に参加すると共に施設内の非常時の対応についても検討した。

## 5. 行事食・バイキングの実施状況

### 季節行事食

実施月	内容
4月	手作り花見弁当
5月	子供の日(オムライスや卵サンドで鯉のぼりに見立てる)、母の日(ちらし寿司、サーモンでバラを作る)
6月	父の日(ちらし寿司、サーモンでバラを作る、揚げ出し豆腐他)
7月	七夕(そーめん、鱧フライ他)、夏祭り(各種屋台)
9月	敬老祝賀会(手作り祝賀弁当)
11月	風船バレー大会参加(手作り弁当)
12月	クリスマス会、もちつき、年越しそば
1月	おせち料理、新年祝賀会(手作り祝賀弁当)
2月	節分(巻き寿司:外注)
3月	ひなまつり(ちらし寿司)、花見(手作り弁当)

### お楽しみ昼食会

季節行事食とは別に食事形式を変え、いつもと違う食事を楽しむ。

実施月	内容	実施月	内容
4月	選択食、焼きそば、手作りおやつ(桜寒天)	11月	バーベキュー、お好み焼き
6月	バーベキュー	12月	選択食、バイキング、手作りケーキバイキング(クリスマスケーキ・プリン・シュークリーム、カップケーキ他)

7月	お好み焼き、バーベキュー	1月	バイキング
8月	手作り和菓子バイキング	2月	お好み焼き
9月	にぎり寿司バイキング	3月	お好み焼き、手作りおやつ(たい焼き)
10月	中華バイキング		

ユニット食堂にて利用者と一緒に調理した。

4月	エビフライとコロッケの衣付け	10月	手作りおやつ(スイートポテト)
5月	コロッケの衣付け	11月	手作りおやつ(ホットケーキ)
8月	手作りおやつ(どら焼き)	2月	手作りおやつ(たい焼き)

ケアハウス関係

実施月	内容	実施月	内容
4月	手作りクッキーバイキング	10月	オーダーメニュー(松華堂弁当)、デザートバイキング
5月	オーダーメニュー(松華堂弁当)	11月	オーダーメニュー(松華堂弁当)
6月	バーベキュー	12月	刺身の舟盛り、忘年会(しし鍋)
7月	デザートバイキング お好み焼き・やきそば	1月	雑煮、
8月	オーダーメニュー(サンドイッチ・やきそば)	2月	新年会(かにすき)
9月	やきそば・お好み焼き		

## 6. 栄養摂取状況

	エネルギー	蛋白質(g)	脂肪(g)	Ca(mg)	Fe(mg)	VA(μg)	VB1(mg)	VB2(mg)	VC(mg)	食物繊維(g)
基準量	1300	55.5	33.5	600	10.0	600	0.50	1.10	100	13.0
年間平均	1318	54.8	34.5	595	9.7	665	0.71	1.05	114	13.7

## 7. 分類

ショートステイを含む平成19年3月31日現在

主食		副食		副食	
ご飯	36食	普通食	41食	ミキサー食	21食
おにぎり	4食	大刻み食	4食	胃ろう	2食
お粥	49食	刻み食	18食		
胃ろう	2食	極刻み食	5食		

## 8. 配食

4月	3日	5日	7日	10日	12日	14日	17日	19日
	10食	19食	9食	10食	19食	9食	12食	21食
	21日	24日	26日	28日				
	11食	11食	20食	10食				
5月	1日	3日	5日	8日	10日	12日	15日	17日
	11食	20食	10食	11食	18食	8食	9食	17食

	19日	22日	24日	26日	29日	31日		
	9食	12食	18食	11食	12食	18食		
6月	2日	5日	7日	9日	12日	14日	16日	19日
	14食	13食	17食	14食	13食	17食	14食	13食
	21日	23日	26日	28日	30日			
	16食	14食	13食	16食	14食			
7月	3日	5日	7日	10日	12日	14日	17日	19日
	12食	14食	13食	13食	14食	13食	13食	14食
	21日	24日	26日	28日	31日			
	13食	13食	14食	13食	13食			
8月	2日	4日	7日	9日	11日	14日	16日	18日
	14食	12食	12食	13食	11食	10食	12食	11食
	21日	23日	25日	28日	30日			
	11食	13食	11食	11食	13食			
9月	1日	4日	6日	8日	11日	13日	15日	18日
	11食	11食	14食	10食	10食	13食	11食	10食
	20日	22日	25日	27日	29日			
	13食	11食	10食	13食	10食			
10月	2日	4日	6日	9日	11日	13日	16日	18日
	10食	14食	11食	10食	14食	11食	10食	15食
	20日	23日	25日	27日	30日			
	11食	10食	15食	12食	10食			
11月	1日	3日	6日	8日	10日	13日	15日	17日
	14食	9食	7食	12食	8食	7食	13食	8食
	20日	22日	24日	27日	29日			
	6食	13食	8食	8食	14食			
12月	1日	4日	6日	8日	11日	13日	15日	18日
	10食	8食	13食	9食	8食	13食	9食	8食
	20日	22日	25日	27日	29日			
	14食	10食	7食	13食	9食			
1月	5日	8日	10日	12日	15日	17日	19日	22日
	9食	7食	11食	8食	7食	9食	6食	7食
	24日	26日	29日	31日				
	9食	7食	7食	9食				
2月	2日	5日	7日	9日	12日	14日	16日	19日
	8食	7食	10食	8食	7食	9食	8食	7食
	21日	23日	26日	28日				
	9食	8食	7食	9食				
3月	2日	5日	7日	9日	12日	14日	16日	19日
	8食	7食	10食	8食	7食	9食	8食	7食
	21日	23日	26日	28日	30日			
	10食	8食	7食	8食	6食			

# 「指定短期入所生活介護さざんかの郷」平成 18 年度事業報告

(三木市受託生活支援型 障害福祉サービス含む)

## ・事業運営方針事項

短期入所利用者については、ほぼ特別養護老人ホームの事業方針に準じ、事業を実施したが、特に次の事項は介護保険法改正に伴い 18 年度の重点事項として力を入れた。

また、同時に施行された障害者自立支援法により障害福祉サービスも従来の身体障害・知的障害・障害児・精神障害が統合され、一本化のサービスとなり、その体系も大きく変化した。支援費制度から引き続き北播磨圏域の障害者・児の受け入れを行った。

緊急的な短期入所利用に対応するため、他事業所との連携を強化するため調整窓口を生活相談員として明確化を行い、24 時間相談可能な体制を確保した。その結果年度中数件ではあるが、夜間帯の緊急受け入れを行うことができた。

虐待や緊急性の高いケースについては、定員超過時でも速やかに対応できるよう体制を整え、受け入れを行った。

在宅中重度者への対応について看護職員の 24 時間連絡体制を敷き夜間の看護体制を整えた。

障害福祉サービス短期入所、三木市指定地域生活支援事業の日中一時支援事業の相談援助・受け入れを行った。

## ・総括

短期入所生活介護サービスにおいては、平成 17 年 4 月の増床以降、稼働率が低迷し平均稼働率約 50%となっていたが、18 年度徐々に稼働率が上がり後期よりは 90%以上の稼働率を保っている。しかし、その一方で施設入所を希望し在宅生活が限界にある利用者が、ショートステイを長期に利用(ロングショート)されるケースが年度末には 14 床中 8 床にもおぼり、本来のショート利用希望者が利用しにくくなっている問題が大きくなっているため、次年度はこの解消に向け尽力する必要がある。

また、短期入所はあくまで在宅サービスであることを認識し、在宅での生活が円滑に営めるような援助が必要であり、入所者とは異なる利用者処遇の工夫が必要となってくるが、18 年度は 短期入所専任の職員配置は実施できたが、サービスの質を向上させることが不十分であった。

また、三木市受託の生活支援型短期入所は対象者がなく利用 0 であった。

障害福祉サービスは宿泊を伴う短期入所利用がおおよそ定期的にあるほか、日中一時支援サービスは日中の数時間の利用でショートの床数を 1 床取ってしまううえ、サービス単価が低く、利用者自体もマンツーマンに近い状態で介護しなければならないため採算性が悪く、このサービスを継続していくかどうかを今後の施設全体の検討課題としていく必要がある。

< 短期入所事業年間利用実績 >

(単位:人)

月	介護保険	障害福祉 短期入所	障害者(児) 日中一時支援	合計	稼働率 (%)
4月	218	17	24	259	61.7
5月	309	10	23	342	78.8
6月	285	12	20	317	75.5
7月	322	5	22	349	80.4
8月	359	0	35	394	90.8
9月	369	10	17	396	94.3
10月	360	10	18	388	89.4
11月	366	0	19	385	91.7
12月	380	0	19	399	91.9
1月	405	22	21	448	103.2
2月	406	3	19	428	109.2
3月	403	4	12	419	95.6
合計	4182	93	249	4524	88.4

# 「訪問介護事業」平成18年度具体的事業報告

(三木市受託生活支援型、障害福祉サービス含む)

## ・個別事業方針(目的)事項

下記の通り、目的に沿って事業を実施した。

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、利用者個々の身体状況や、入浴・排泄・食事等の介護や生活援助など、住み慣れた地域での生活を全般的に支えると共に、介護する家族の環境や身体状況等を考慮し、家族の介護負担を軽減し支援する。また、事業の実施にあたっては行政機関および各関係機関との連絡調整をすると共に、地域での保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

## ・対象者

- ・介護保険・要支援及び要介護の認定を受けた者
- ・三木市受託生活支援型ホームヘルプサービス:介護保険対象外の一人暮らし高齢者・高齢者夫婦等
- ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス:身体障害者・知的障害者・障害児・精神障害者

## ・関係機関との連携

居宅介護支援事業所及び在宅介護支援センター等との連携強化を図る中、隠れたニーズ把握に努力をおこなう。その他、高齢者が出来る限り住み慣れた地域での生活を継続出来るようサービスの見直し・評価をおこない、効果的な介護予防や自立した生活を確保する為に必要な生活支援に努めた。

## ・具体的サービス提供内容

### 1. 営業時間及び実施区域

営業日 年中無休

営業時間 6:00～22:00

実施区域 三木市吉川町・三木市(口吉川町・細川町)・東条町・三田市(JR西側区域)・神戸市北区(淡河町・細川町)

### 2. 職員体制

管理者 1名

サービス提供責任者 2名

登録ヘルパー 13名(平成19年3月末日現在)

- ・利用者の状況及びニーズに応じたサービスを総合的に対応できるよう、居宅介護支援事業所との連携を図るとともに、体制を考慮しサービスの提供にホームヘルパーとして問題意識を持って従事した。

### 3. 日常生活の援助

生活援助・・・調理、清掃、洗濯、寝具の清潔保持、買い物、環境整備等。  
身体介護・・・食事介助、排泄介助(おむつ交換、ポータブルトイレ使用介助等)、  
入浴介助、洗髪、清拭、身体整容、衣類の着脱、ベッド上の移動、  
車椅子への移動、座位の確保、服薬介助、通院介助などを実施。  
相談・援助・・・利用者の日常生活上及び介護に関する相談、その他必要に応じ  
利用者家族に対しての相談援助をおこなう。  
他機関との連携・・・他機関及びサービスへの理解及び連携等

### 4. 個別援助計画の作成

介護支援専門員の作成した居宅サービス計画書をもとに、利用者個々に応じた手順書をきめ細かく作成することで、個別援助計画での達成度及び評価を確実なものとするが、19年度においても継続してその作成に当たりたい。その他、モニタリングを行うことにより、効果的・総合的にサービスを提供できるよう努力した。

## . 健全な事業運営体制づくり

就業規則に基づき、利用者数・利用度に合わせ登録ヘルパーの体制を整備した。

## . 人材の確保

地域及び連携機関との関わりの中で、必要な人材が確保できる体制を維持するとともに、事業形態等の見直しを図る中で、サービス・質の向上に貢献し施設等の宣伝効果も考慮したが、年間を通じ利用者からの依頼のあった利用時間に対応できない状況もあり、次年度の課題とする。

## . 研修会議等の開催

必要に応じヘルパー会議を開催し、事業所内での検討事項等を話合うなど情報収集・調整の場としてチームワークづくり等の意見交換として改善を図る。その他、専門職としての自覚を促す為に定期的に職員における全体研修を開催。

## . 利用状況

<平成18年度 介護保険(介護予防含む)訪問介護 要介護度別利用者数> (単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	男				1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
	女	2	2	3	3	4	5	5	5	4	6	4	4	47
	合計	2	2	3	4	5	6	6	6	5	7	5	5	56
要支援2	男				1	1	2	2	2	1	1	1	1	12
	女			2	3	5	5	6	6	6	5	5	6	49
	合計			2	4	6	7	8	8	7	6	6	7	61
総合計		2	2	5	8	11	13	14	14	12	13	11	12	117

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護的 経過的	男	3	2	2	1	1								9
	女	9	9	7	5	1	14	1	1	1				35
	合計	12	11	9	6	2	14	1	1	1				44
要介護1	男	4	4	4	3	3	3	2	2	2	1	1	2	31
	女	15	14	13	14	17	15	15	14	13	12	10	8	160
	合計	19	18	17	17	20	18	17	16	15	13	11	10	191
要介護2	男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	15
	女	6	6	8	9	7	7	5	4	3	3	2	3	63
	合計	7	7	9	10	8	8	6	5	4	5	4	5	78
要介護3	男	1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	4	29
	女	4	4	3	2	2	3	4	4	5	5	5	5	46
	合計	5	5	5	4	4	5	7	7	8	8	8	9	75
要介護4	男	1	1	1	2	2	2	2			1	1	1	14
	女											1	1	2
	合計	1	1	1	2	2	2	2			1	2	2	16
要介護5	男	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	11
	女													
	合計	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	11
総合計		45	43	42	40	37	3.4	34	30	29	28	26	27	415

<平成18年度 生活支援型ホームヘルプサービス年間実績>

	開設日数	登録利用者数	利用延人数	利用時間	平均利用 時間数	1日平均 利用者数
4月	30	2	8	8.0	0.3	0.3
5月	31	2	10	10.0	0.3	0.3
6月	30	2	11	11.0	0.4	0.4
7月	31	2	9	9.0	0.3	0.3
8月	31	2	10	10.0	0.3	0.3
9月	30	2	6	6.0	0.2	0.2
10月	31	2	10	10.0	0.3	0.3
11月	30	2	10	10.0	0.3	0.3
12月	31	2	8	8.0	0.3	0.3
1月	31	2	6	6.0	0.2	0.2
2月	28	2	9	9.0	0.3	0.3
3月	31	2	9	9.0	0.3	0.3
合計	365日	24	106	106.0	3.5	3.5
年間平均		2	8.8	8.8	0.3	0.3

<平成18年度 障害福祉居宅介護サービス年間実績>

	開設日数	登録利用者数	利用延人数	利用時間	平均利用 時間数	1日平均 利用者数
4月	30	4	78	73.0	2.4	2.6
5月	31	4	85	66.0	2.1	2.7
6月	30	4	77	69.0	2.3	2.6
7月	31	4	80	73.0	2.4	2.6
8月	31	4	84	75.5	2.4	2.7
9月	30	4	79	72.5	2.4	2.6
10月	31	4	83	74.5	2.4	2.7
11月	30	4	86	75.0	2.5	2.9
12月	31	4	83	76.0	2.5	2.7
1月	31	4	85	72.0	2.3	2.7
2月	28	4	81	71.5	2.6	2.9
3月	31	4	87	77.0	2.5	2.8
<b>合計</b>	365日	48	988	875.0	28.8	32.5
年間平均		4	82.3	73.0	2.4	2.7

# 「通所介護事業」平成18年度 具体的事業報告

## ・個別事業方針

介護保険法令に従い、ご契約者(利用者)が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とし、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る為、要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定通所介護を提供(要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事の介護等の日常生活上必要な世話及び機能訓練を行う。本年度介護保険制度の改正に伴い、栄養ケアマネジメント・口腔機能向上訓練を実施した。新介護予防給付に関しては口腔ケアとアクティビティ活動を実施した。また、事業の実施にあたり関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める)することを目的として実施した。

(営業日及び営業時間)

営業日 月曜日～土曜日及び祝祭日(但し、日曜日及び12月29日～1月3日を除く)

営業時間 午前10時15分～午後4時30分のサービス提供時間を実施。

利用者定員 37名(障害者自立支援法に基づく生活介護サービスを含む)

## ・主な事業内容(年度当初の事業計画通り実施)

**基本事業** :ア)生活指導 イ)日常動作訓練 ウ)養護 エ)健康チェック オ)送迎

**通所事業** :ア)入浴サービス イ)食事・栄養マネジメント・栄養改善サービス

ウ)口腔機能向上指導 エ)個別機能訓練指導

\*主な事業内容の詳細としては、下記の通り利用者の身体・生活状況を把握し安定した在宅生活を送れるように援助・事業活動を実施した。

### 1.生活指導

利用者の生活状況を把握し、在宅生活を安定して継続できるように援助を行う。具体的には家族や利用者間の調整、自立支援のための個別プログラム、利用日の調整等が挙げられる。外食会・買物・社会見学・役所・福祉センター・公民館・郵便局・山田錦館・農協・サテライト阪神等近隣への外出することで社会参加する機会を積極的に持つようにした。

### 2.日常生活動作訓練(生活リハビリ)

送迎時の安全な乗降、入浴時の衣類の着脱及び洗身・洗髪、排泄時の衣類の着脱及び紙パンツ・尿とりパット等の適切な使用、レクリエーション活動を通して筋力低下の防止を行う。また、ADLの高低に応じてプログラムの内容を個別に策定する。その際、職員は雰囲気づくりや利用者が相互に貢献できるような良好な人間関係を築くように心がける。プログラムの内容は職員全員で検討し、マンネリ化しないよう季節に応じたプログラムや自主的に活動できるプログラムを作っていく。

### 3.養護

1日の利用を通じ、利用者が安全かつ快適に過ごせるよう配慮する。具体的には、食事・

歩行・排泄の介助や利用者が自主性・積極性を自然に引き出せるような人間関係づくりを行う。また、在宅においても利用者が自立した生活を送れるよう社会復帰を目標とした養護を行う。体力低下の見られる利用者・静養の必要性のある利用者には看護職員の見守りのもと安心して1日すごしていただける様配慮し、ご利用いただいた。

#### 4. 健康チェック

毎日の健康チェックは、問診・体温測定・脈拍・血圧測定を行う。その他、利用者の健康相談に応じ、病気への不安解消に勤め、利用者に異常があった場合は主治医・担当ケアマネジャーの指示を仰ぎ適切に対応し、必要に応じた処置をとる。

月1回の体重測定・年1回の身長測定・握力測定を行い、急激な体重の増減から健康指導(特に糖尿病患者・やせすぎの利用者・太りすぎの利用者への指導)を心がける。

#### 5. 口腔ケア

年4回(1回月曜日から土曜日までの6日間)の三木歯科衛生士会の歯科衛生士による口腔内のチェック及び口腔ケア指導を行い、自分の歯で一生食事をする事の重要性、義歯洗浄・舌苔除去等口腔内を清潔に保つ事の必要性を理解していただき、練習していただく。水分摂取及び含嗽・唾液腺のマッサージの練習をする。発声練習・顔面マッサージ・健口体操等で楽しく口腔機能向上訓練を実施する。歯科受診の必要性がある場合には書面を持ってご家族に通知し、対応していただくよう助言する。昼食後の歯磨き・入れ歯洗浄を徹底して行う事により、利用者が自宅でも自分で歯磨き・入れ歯洗浄できるよう意識付けした。食事前の舌体操や口腔を中心として上半身の体操等も音楽に合わせ楽しく実施した。その結果、歯科衛生士が来所ごとに、施設内の悪臭発生の緩和を実感できた。

#### 6. 送迎

利用者宅の玄関から玄関までの送迎を行う。安全運転を徹底し、乗車中同乗者との会話を楽しめるよう配慮した。また、利用者が送迎中に体調を崩した場合でも、いつでも対処できるよう次のようなものを備え付けておく。

- ・ 医療機関一覧表及び利用者家族の緊急連絡先一覧表
- ・ 嘔吐の際の介護用品(ティッシュ・ビニール袋)
- ・ 緊急時用の小銭もしくは携帯電話
- ・ 雨天時用の傘・合羽等の雨具
- ・ 積雪時用のスタットレスタイヤの使用

### ・機能回復訓練を目的としたレクリエーション活動の実施

#### 1. 目的

基本的にはレクリエーション活動については、利用者個々のニーズに合ったプログラム内容を考えると共に、グループ作りとしての役割を果たすレクリエーションを目的とするが、介護保険制度の施行により、利用契約という新しい制度のもと、栄養ケアマネジメント・口腔機能向上・個別機能訓練及び介護予防におけるアクティビティなどの制度の意向を踏まえサービスを実施。

レクリエーションを通して援助していく中では、基本事業の「養護」と同様、レクリエーション活動の実施に際し利用者の自主性・積極性を引き出せるような人間関係づくりを行い下記のような活動を定着化し活動を行ってきた。

## 2. 内容

【創作活動】折り紙、ちぎり絵作り、カレンダー作り、鯉のぼり作り、七夕の飾り作り、陶芸教室、書道、塗り絵、写生、絵手紙、生花、ぞうり作り、アクリルたわし作り等

【料理教室】ホットケーキ・鯛焼き・フルーツポンチ・かき氷・パフェ・たこ焼き・大学芋・芋きんつば・サンドイッチ・ぜんざい・クレープ・おはぎ等

【運動】風船バレー、テーブルバレー、シャッフルゴルフ、輪投げ、ペットボトルボーリング、ボール投げ、サッカーゲーム等

【ゲーム】坊主めくり、サイコロゲーム、かるた、すごろく、将棋、五ならべ、トランプ、オセロゲーム、ピンゴゲーム、億万長者ゲーム、パズル等

【ドライブ】桜・藤・平戸つつじ・紫陽花・菖蒲・紅葉・梅林等季節を感じる事が出来る花を觀賞に、車中での会話・歌を楽しみながら外出する。

【音楽・芸術】カラオケ、唱歌、民謡、詩吟、漫才(ビデオ)、落語、映画(ビデオ)等

【外出】公民館・山田錦の館・よかたん(足湯)・サティウッドタウン店・ジャスコ社店・100円ショップ・サテライト阪神等

【演芸教室】年2回の酪農生活出前講座を通じ、プランターを利用して、きゅうり・ナス・オクラ・ミニトマト・いちご等野菜やニチニチソウ・マリーゴールド・サルビア・ペチュニア・チューリップ・デージー・クリサンセマム・グラジオラス等の草花を栽培し、植え付けから収穫及び開花にいたるまで日々楽しむ事ができた。

\* 上記のレクリエーション活動は、陶芸教室・料理教室等材料代等実費相当額として活動ごとに費用徴収を行った。

\* その他、以上のような活動に加え、季節行事等を計画していくと共にデイサービスの年間行事として春バス旅行として5月に神戸港めぐりとモザイク散策を、秋のバス旅行として12月に新開地劇場にて芝居見物を、実施し「良かったわ。また、行こうな。」「毎年、連れて行ってな。」との好評を得た。

## 3. レクリエーションの企画・反省

レクリエーション活動は、利用者全体で行う団体レクリエーションや、個別に参加希望を募り行う個別レクリエーションの2つに分けて、ご利用者の希望によりレクリエーション活動に参加して戴く。また、個別レクリエーションについては、上記の通り参加費用として材料代等を実費相当額として徴収する場合は有るものとする。レクリエーション活動の実施にあたり、レクリエーションのプログラム・企画反省については、毎月行い翌月のレクリエーションの企画について討議してきたが、改良・工夫すべき点は多々あり、今後個別のニーズに答えることが出来るような、継続的に楽しめるレクリエーションを実施していきたい。

### ・季節・年間行事

実施月	行事項目	行事食
5月	春のバス旅行(神戸港めぐりとモザイク散策)	お花見弁当
7月	さざんかの郷夏祭り、七夕会	
8月	盆法要の会	
9月	敬老祝賀会	祝賀弁当
12月	秋のバス旅行(新開地劇場にて芝居見物)、クリスマス会、餅つき大会、忘年会	クリスマス食

1月	新年祝賀会、初詣(近隣の神社めぐり)、十日戎	祝賀弁当
2月	節分、バレンタインデー	節分食
3月	ひな祭り会	ひな祭り食

## ・お楽しみ昼食会の実施

身体機能が衰え、自由に外出出来ない利用者にとって何よりの楽しみは日々の食事と考え、厨房職員の協力を得、近隣地域で取れた季節の食材を使用し、視覚・臭覚から季節を感じることが出来るお楽しみ昼食会を実施し、形式を変え、普段とは違う食事(出来立てのものをその場で)を楽しんで戴いた。今年度は年間を通じて自分で選んでいただく選択食を実施した。

実施月	内 容
4月	刺身(2回)・選択食(2回)・焼きそば・お好み焼き
5月	焼きそば・こどもの日・選択食(4回)・母の日・松華堂弁当
6月	松華堂弁当(3回)・選択食(2回)・父の日・バーベキュー
7月	松華堂弁当(2回)・お好み焼き・焼きそば・選択食(3回)
8月	お好み焼き・焼きそば・選択食(2回)・松華堂弁当(3回)
9月	敬老祝賀会(祝賀弁当)・バーベキュー・選択食・松華堂弁当(2回)・お好み焼き・焼きそば
10月	選択食(4回)・バーベキュー・松華堂弁当
11月	選択食(2回)・焼きそば・松華堂弁当
12月	クリスマス料理・選択食(2回)・遠足弁当(2回)・もちつき
1月	新年祝賀会(祝賀弁当)・選択食(5回)・松華堂弁当(2回)
2月	松華堂弁当・選択食(3回)・お好み焼き
3月	選択食(2回)・ちらし寿司・お好み焼き(2回)焼きそば

## ・ボランティアの受け入れ

### < ボランティアの受け入れ状況 >

ボランティア名称	活動内容	活動日
かりんの会	話し相手	毎週 月・水・金
そら豆	紙芝居	毎月1回
陶芸教室	陶芸	毎月1回
吉川カラオケサークル	歌・カラオケ・他	毎月1回
すみれの会	カラオケ	2ヶ月に1回
詩吟教室	詩吟	毎週火曜
絵手紙教室	絵手紙	月1回
大正琴		

バス旅行等の際にお世話になったボランティアグループの皆様方、毎年来てくださる上吉川地区福祉推進委員・三木市ライオンズクラブの皆さん・三田カトリア会等の演芸訪問の皆さんと連携し、利用者により良いサービスを提供すると共にセンターの地域住民への開放・理解・協力を図る。また、ボランティアに対し、活動の交流・反省等の場がもてるように配慮し、

主体的に活動ができるよう支援する。その他、年間の活動を通じてデイサービスとボランティアグループとの相互の関係と質の向上を図ってきた。今後も職員だけでは不十分なレクリエーション時の指導・見守り・介助等様々な場面でのご協力お頂き、より充実したサービスを実施したい。

## . 職員研修について

実施月日	研修名(内容)	参加者	開催場所
7月12・13日	平成18年度近畿老人福祉施設研究協議会奈良大会	介護職員 1名(橋本江巳子)	なら100年会館
8月4日	安全運転管理者法定講習	車輜管理者 1名(平野清典)	神戸市西区民センター
11月20日	平成18年度デイ部会 第1回職員研修会 運動機能向上プログラム研修会	生活相談員補佐 1名(森本真央)	兵庫県福祉センター 3階大会議室
2月16日	平成18年度介護サービス(特養・デイ)の 経営戦略について	介護職員 1名(平野清典)	クラウンプラザ神戸
2月26日	平成18年度デイ部会 第2回職員研修会 通所介護計画作成研修会	生活相談員 1名(森本三智子)	兵庫県福祉センター

## . 利用者の状況(平成19年3月31日現在)

(通所介護・介護予防)

利用登録者数 通所介護 75名 介護予防 21名

通所介護最大年齢 101歳11ヶ月 通所介護最小年齢 58歳1ヶ月

<年齢分布> 介護予防最大年齢 96歳 介護予防最小年齢 71歳1ヶ月

	~59	60歳 ~64	65歳 ~69	70歳 ~74	75歳 ~79	80歳 ~84	85歳 ~89	90歳 ~94	95歳 ~99	100 歳~	合計	平均
要介護 男	2			2	1	6	4	2			17	81歳
要介護 女	1			4	6	14	15	13	4	1	58	85歳 5ヶ月
要介護 合計	3	0	0	6	7	20	19	15	4	1	75	84歳 5ヶ月
予防 男						1	1	2			4	88歳 10ヶ月
予防 女				1	3	6	4	2	1		17	83歳 10ヶ月
予防 合計	0	0	0	1	3	7	5	4	1	0	21	84歳 9ヶ月

< ADL 別利用状況 > 平成 19 年 3 月 31 日現在の登録者 通所介護 75 名 介護予防 21 名

歩行			排泄			入浴		食事		
自立	歩行器 杖歩行	車椅子	自立	誘導 見守り	おむつ	一般浴	特殊浴	自立	見守り	介助
36 名	20 名	19 名	34 名	22 名	19 名	65 名	10 名	61 名	8 名	6 名
(予防) 7 名	(予防) 14	0 名	(予防) 15 名	(予防) 5 名	(予防) 1 名	(予防) 21 名	0 名	(予防) 21 名	0 名	0 名

< 通所介護要介護度別利用状況 >

実利用(延人数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
経過的要介護	男	3 (18)	1 (9)	1 (9)	1 (9)	1 (8)	1 (7)	1 (9)	1 (9)	1 (8)	1 (8)	1 (8)		13 (102)
	女	16 (83)	14 (81)	12 (67)	9 (40)	6 (37)	4 (14)	4 (15)	4 (17)	3 (13)	2 (12)	2 (12)		76 (390)
	合計	19 (101)	15 (90)	13 (76)	10 (46)	7 (45)	5 (21)	5 (24)	5 (26)	4 (21)	3 (20)	3 (19)		89 (492)
要介護1	男	5 (51)	5 (53)	5 (38)	5 (55)	5 (56)	5 (56)	5 (56)	4 (50)	4 (46)	3 (39)	3 (33)	3 (36)	52 (569)
	女	27 (217)	26 (246)	26 (250)	25 (232)	25 (238)	27 (225)	25 (230)	23 (206)	20 (173)	18 (131)	19 (152)	24 (205)	285 (2505)
	合計	32 (268)	31 (299)	31 (288)	30 (287)	30 (294)	32 (281)	30 (286)	27 (256)	24 (219)	21 (170)	22 (185)	27 (241)	337 (3074)
要介護2	男	4 (28)	3 (28)	3 (28)	2 (14)	2 (19)	2 (13)	3 (25)	3 (20)	5 (29)	6 (39)	6 (39)	6 (48)	45 (330)
	女	12 (115)	12 (125)	13 (127)	16 (144)	15 (130)	15 (101)	15 (114)	16 (104)	13 (88)	13 (94)	12 (91)	13 (104)	165 (1337)
	合計	16 (143)	15 (153)	16 (155)	18 (158)	17 (149)	17 (114)	18 (139)	19 (124)	18 (117)	19 (133)	18 (130)	19 (152)	210 (1667)
要介護3	男	1 (17)	1 (19)	3 (28)	3 (29)	3 (28)	2 (26)	1 (18)	1 (18)	1 (16)	1 (16)	2 (19)	2 (31)	21 (265)
	女	7 (93)	7 (105)	8 (92)	7 (102)	7 (107)	8 (102)	9 (125)	9 (103)	9 (105)	8 (82)	10 (90)	9 (920)	98 (1198)
	合計	8 (110)	8 (124)	11 (120)	10 (131)	10 (135)	10 (128)	10 (143)	10 (121)	10 (121)	10 (98)	12 (109)	11 (123)	119 (1463)
要介護4	男	3 (15)	2 (16)	2 (17)	3 (28)	3 (23)	3 (17)	2 (19)	1 (8)	1 (1)	1 (4)			21 (148)
	女	1 (11)	1 (14)	1 (9)	1 (8)	2 (21)	2 (23)	2 (23)	2 (22)	2 (21)	3 (42)	3 (44)	3 (47)	23 (285)
	合計	4 (26)	3 (30)	3 (26)	4 (36)	5 (44)	5 (40)	4 (42)	3 (30)	3 (22)	4 (46)	3 (44)	3 (47)	44 (433)

要介護5	男	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (1)		1 (1)						6 (10)
	女	2 (21)	2 (21)	2 (22)	2 (21)	2 (17)	2 (19)	2 (18)	2 (16)	2 (15)	1 (12)	1 (12)	1 (10)	21 (204)
	合計	3 (23)	3 (23)	3 (24)	3 (23)	3 (18)	2 (19)	3 (19)	2 (16)	2 (15)	1 (12)	1 (12)	1 (10)	27 (214)
総合計	男	17 (131)	13 (127)	15 (122)	15 (137)	15 (135)	13 (119)	13 (128)	10 (105)	12 (100)	12 (106)	12 (99)	11 (115)	158 (1424)
	女	65 (540)	62 (592)	62 (567)	60 (547)	57 (550)	58 (484)	57 (525)	56 (468)	49 (415)	45 (373)	47 (400)	50 (458)	668 (5919)
	合計	82 (671)	75 (719)	77 (689)	75 (684)	72 (685)	71 (603)	70 (653)	66 (573)	61 (515)	57 (479)	59 (499)	61 (573)	826 (7343)

< 介護予防要介護度別利用状況 >

実利用(延べ人数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	男		1 (5)	1 (5)	1 (4)	1 (5)	1 (4)	1 (4)	1 (5)	1 (5)	1 (4)	1 (3)	1 (5)	11 (49)
	女		1 (4)	3 (12)	5 (19)	6 (20)	4 (15)	6 (25)	5 (19)	7 (26)	6 (15)	4 (15)	6 (20)	53 (190)
	合計		2 (9)	4 (17)	6 (23)	7 (25)	5 (19)	7 (29)	6 (24)	8 (31)	7 (19)	5 (18)	7 (25)	64 (239)
要支援2	男	1 (9)	1 (9)	1 (8)	1 (9)	1 (9)	1 (9)	1 (8)	2 (11)	2 (13)	2 (12)	2 (11)	3 (23)	18 (131)
	女			1 (12)	2 (12)	3 (16)	4 (16)	4 (19)	5 (26)	8 (52)	9 (56)	9 (55)	10 (66)	55 (330)
	合計	1 (9)	1 (9)	2 (20)	3 (21)	4 (25)	5 (25)	5 (27)	7 (37)	10 (65)	11 (68)	11 (66)	13 (89)	73 (461)
総合計	男	1 (9)	2 (14)	2 (13)	2 (13)	2 (14)	2 (13)	2 (12)	3 (16)	3 (18)	3 (16)	3 (14)	4 (28)	29 (180)
	女		1 (4)	4 (24)	7 (31)	9 (36)	8 (31)	10 (44)	10 (45)	15 (78)	15 (71)	13 (70)	16 (86)	108 (520)
	合計	1 (9)	3 (18)	6 (37)	9 (44)	11 (50)	10 (44)	12 (56)	13 (61)	18 (96)	18 (87)	16 (84)	20 (114)	137 (700)

## ・生き甲斐対応型デイサービス(法人独自サービス) 及び障害者自立支援法による生活介護サービス(三木市基準該当)

### 1. 目的及び運営方針事項

- ・介護保険対象外の在宅で生活されている虚弱老人(利用者)及び家族に、無理のない在宅生活が送れるように適切な援助やサービスの提供をしていくと共に、事業の実施にあたっては、関係機関や福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることを目的として事業を実施。
- ・障害者自立支援法に基づき、三木市基準該当にて障害福祉サービス支給決定を受けた障害者を対象とし、利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄、又は食事の介護、創作的活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行った。

### 2. 基本方針

デイサービスを利用される方のニーズを十分把握し、サービス内容や設備の充実に努めた。

デイサービスを利用される方の心身機能の維持向上の為にプログラム等を検討し、サービス提供を行う。

三木市との合併に伴い平成17年度以降は吉川町の生き甲斐デイサービス事業は廃止されたため、積極的に新規利用者の斡旋はせず、現在利用中の利用者のみを対象として行う。

事業の実施にあたり、関係機関及び福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

### 3. 事業の運営(年度当初の事業計画通り実施)

- (1) 障害者自立支援法に基づく生活介護サービスは、利用対象者からの障害福祉サービス支給申請に基づき市長の支給決定を得たものについて実施。
- (2) 事業の運営は基本を週6日間とし、毎年度実施計画を策定して実施。
- (3) 利用時間は、10時15分～16時30分までとするが、利用者の希望により利用時間の変更がある場合はその都度対応し、送迎等を実施。
- (4) センターは、送迎を行う為の送迎車を配置し、送迎を実施。
- (5) センターは、入浴サービス及び給食サービスを実施する場合、利用対象者の健康などを十分勘案すると共に、食品衛生管理についても十分な配慮で実施。
- (6) センターは、生き甲斐デイの事業と他事業の経理を明確に区分し、利用者ケース記録及び経理に関する帳簿など必要書類を備え付け、提供したサービス内容や利用回数等を記録した。

### 4. 主な事業内容(年度当初の事業計画通り実施)

- (1) 基本事業 ア)生活指導 イ)日常動作訓練 ウ)養護 エ)健康チェック オ)送迎
- (2) 通所事業 ア)入浴サービス イ)給食サービス ウ)口腔ケア

\* 主な事業内容の詳細としては、下記の通り利用者の身体・生活状況を把握し安定した在宅生活を送れるように援助・事業活動を実施した。

5. 生き甲斐デイサービス利用者の状況(平成19年3月31日現在)

< 利用登録者 > 女性 6名

【年齢別利用登録実状況】平成19年3月31日現在

	80歳～ 85歳	86歳～ 89歳	90歳～ 95歳	合計	最低年齢	最高年齢
男				0	84歳	93歳
女	1	3	2	6		
合計	1	3	2	6		

【ADL別利用状況】平成19年3月31日現在

歩行			排泄			入浴		食事		
自立	杖歩行	車椅子	自立	誘導・見守り	おむつ	一般浴	特殊浴	自立	見守り	介助
4名	2名	0名	6名	0名	0名	2名	0名	6名	0名	0名

7. 生活介護サービス(障害者自立支援法)利用者の状況(平成19年3月31日現在)

< 利用者 > 2名(男性1名、女性1名)(身体障害者2名)

【年齢別利用登録実状況】平成19年3月31日現在

			20歳～ 25歳	26歳～ 30歳	31歳～ 45歳	46歳～ 50歳	51歳～ 55歳	56歳～ 65歳	合計	最低 年齢	最高 年齢
男性				1					1	29	29
女性							1		1	54	54
合計				1			1		2		

【ADL別利用状況】平成19年3月31日現在

歩行			排泄			入浴		食事		
自立	杖歩行	車椅子	自立	誘導・見守り	おむつ	一般浴	特殊浴	自立	見守り	介助
1名	0名	1名	0名	2名	0名	1名	1名	1名	0名	1名

8. 定期確認

定期的確認として、デイサービス送迎車はお客様を送り迎えするという意識の下、車内等の清潔・安全を確認していくよう心がける。

# 「地域型在宅介護支援センター」平成18年度 事業報告

## . 個別事業方針

在宅介護支援センター事業は、介護と健康に関する総合的な相談に応じ、それぞれのニーズに対応した各種の保健福祉サービスが総合的に受けられ、また、心身機能の低下の予防と健康の保持が図れるよう、関係機関、サービス実施機関との連絡調整を行うことにより、地域の要援護者もしくは要援護となるおそれのある高齢者及び障害者(以下「要援護者」という。)及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とし設置されている。この方針の下に18年度は三木市地域包括支援センターの協力機関として実施した。

## . 利用対象者

1. 概ね65歳以上のお要援護者、又はこれらの者を抱える家族等。
2. 心身障害者(児)並びにその家族等。
3. その他市長が必要と認めたもの。

## . 事業内容

支援センターは以下に定める事業を地域に出向き又は支援センターにて実施したり、在宅介護に関する各種の相談に対し、電話相談及び面接等により総合的に対応。また、地域の要援護者やその他家族の公的保健福祉サービスの利用申請手続きの便宜を図る等、公的保健福祉適用の調整を行った。

### 1. 相談業務実績

地域との連携を目標に家族を含め地域の高齢者が在宅でのできるだけ質の高い生活が継続するよう、相談業務を実施した。

< 相談形態 >

(単位:件)

形態	電話	来所	訪問	合計
年間延べ件数	206	768	462	1,436

< 内容別相談延人員 >

相談内容	介護保険	介護保険外	虐待	認知症	権利擁護	医療	その他	合計
件数	624	670	0	6	1	91	208	1,600

### 2. 夜間・時間外・休日対応

休日及び夜間の緊急相談等にも対応する為、併設施設の連携の下に24時間連絡体制を整備し、基本的には土日祝日も交替で勤務し、相談対応ができる体制を整えた。

### 3. 実態把握

訪問活動・相談協力員・行政・地域住民・各関係機関を通じ、要援護者の実態把握に努めた。

#### 4. 啓発活動

在宅介護支援センター・各サービス事業所その他公的福祉サービスの紹介を掲載した機関誌「ほのぼの生活」に啓発の記事を載せた。

#### 5. 福祉用具展示

福祉用具の展示、利用者の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介、選定及び具体的な使用方法に関する相談、助言を行った。購入希望の相談があれば迅速に業者と連絡を図り、利用者のニーズに対応した。

### . 職員の配置

支援センター所長	介護福祉士	合計
1名	1名	2名

### . 研修・会議

平成18年度 在宅介護支援センター会議・研修会

月	内 容
2・3月	定例民生委員児童委員協議会
毎月	吉川町サービス担当者会議・在宅担当者会議
毎月	居宅介護支援事業所連絡会・三木支援センター連絡会
必要時	各関係機関・民生委員等との会議

# 「居宅介護支援事業」平成18年度 具体的事業報告

## ・個別事業方針事項

1. 平成18年4月に介護保険法改正があり、今回の改正で示された方向性の一つが「制度の持続可能性の確保」である。これを実現する為、介護保険は介護予防を中心とする「予防重視型システムへの転換」が図られ、新予防給付の創設に伴い要介護認定区分も変更された。介護保険の理念である「自立支援」を促進するため、要介護状態になることをできる限り防ぎ、要介護状態になっても状態がそれ以上悪化しないために「新予防給付」が創設され、高齢者ができる限り自立した生活を送れるように支援させていただいた。改正後も高齢者が安心して在宅福祉サービスが受けられるように、三木市内にある社会資源を中心とした、関係する全ての保健及び医療や福祉・諸機関との連携強化に努めた。
  - ア) さざんかの郷在宅介護支援センターとの連携を中心に、ニーズに則した新規居宅介護契約利用者の開拓に引き続き努めた。
  - イ) 利用者の心身の状況や家族状況、また環境に応じて総合的且つ効率的に適切な保健・医療・福祉サービスの提供に努めた。
2. 居宅契約利用者の心身の状況、環境等に応じて、その利用者の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的且つ効率的に提供され、心身機能の維持を図り日常生活を営むことができるよう配慮し又、介護保険サービスを中心とした在宅福祉全般の質の向上に取り組んだ。
  - ア) 介護が必要となった利用者でも、出来る限り在宅で、その能力に応じ自立に向けた日常生活が営めるようサポートする。
  - イ) 利用者の人格と意見を最大限尊重して、常に利用者の立場に立った視点で考え、公平中立に介護支援サービスを提供する。

## ・利用対象者

介護保険の被保険者資格があり、さざんかの郷と居宅介護支援サービス契約を交わしている方だが、今後の利用対象者として更に、65歳以上の高齢者の居る世帯及びサービスを利用されていない閉じこもり等の高齢者の潜在的ニーズの掘り起こしに努める。

## ・事業内容

平成18年度は、介護保険法改正に伴う要介護・要支援認定区分の見直しや新介護予防給付サービスの創設、要支援者及び要介護1の認定を受けられた方への一部の福祉用具が介護保険給付の対象から除外される等、利用者及びその家族が困惑しないよう、例年にも増して、介護保険制度の仕組みや改正点について、説明することに力を注いだ。また、新介護予防給付サービスが始まった事で、三木市中央地域包括支援センターを中心とした市内の保健・医療・福祉各関係機関との綿密な連携強化を図ることができ、各関連機関との密な連携の必要性を改めて再認識した年でもあった。

### 1. 居宅サービス計画の作成

- ア) 利用者へサービスの選択に必要な情報を提供する。
- イ) 利用者を支援する上での課題の把握と利用者及び家族への説明、理解を促す。
- ウ) サービスの目標、達成時期等を盛り込んだ居宅サービス計画の原案の作成。
- エ) サービス担当者との連絡調整。
- オ) 定期的に自宅へ訪問した上で居宅サービス計画に対する利用者及び家族の同意を得る。

2. サービス実施状況の継続的な把握・評価
3. 介護保険施設等への紹介
4. 医療機関との連携
5. 法定代理受領サービスに係る報告(保険請求・給付管理業務等)。
6. 苦情処理窓口での相談対応(土・日曜・祝日は交代勤務で対応)。
7. 地域交流行事への在宅者の参加促進(夏祭り、敬老祝賀会・新年祝賀会)。
8. 対外的各会議への参加(地域ケア会議・吉川病院との調整会議・高齢者ケア研究会会議など)。
9. ケアマネ対象者研修への積極的参加。
10. 介護保険請求に関する収支状況の把握と報告。  
 その他、在宅担当者会議(第二火曜=デイ、ヘルパー、短期入所・在介各担当者出席)ほか。

## ・職員体制及び勤務時間

介護保険制度の改正に伴い、介護支援専門員一人に対する標準担当件数が従来の50件から35件に引き下げられ、この標準担当件数を一定程度超過する場合には居宅介護支援費収入は減となることに加え、担当できない契約者の行き場なくなる等の問題を考慮し、今年度から介護支援専門員一人増員し、三名体制となった。

- 【管理者】 西澤正一(介護支援専門員兼務)  
 【介護支援専門員】 藤井俊和 林 真理江 小倉良子  
 【勤務体制】 基本的に月8日間の休日(年間休日100日間)  
 在介協力、土日曜は交代勤務対応。  
 【勤務時間】 09:00～17:30(休憩...1時間)

## ・利用料

基本的に無料(自己負担はなし)

但し、通常の事業の実施区域を越えた場合は交通費を実費請求  
 (吉川町、口吉川以外の区域)

## ・利用実績

<年度別実績と推移>

	月平均件数	件数 (前年度比)	合計年請求額	請求額 (前年度比)
平成 12 年度	52.1件		¥ 4,662,000	
平成 13 年度	65.3件	+25.3%	¥ 5,769,000	+23.7%
平成 14 年度	80.2件	+22.8%	¥ 6,940,600	+20.3%
平成 15 年度	98.7件	+23.1%	¥ 10,138,000	+46.1%
平成 16 年度	123.8件	+25.4%	¥ 12,655,000	+24.8%
平成 17 年度	127.8件	+ 3.2%	¥ 13,084,500	+10.7%
平成 18 年度	113件	-8.8%	¥ 14,429,000	+10.3%

但し、上記請求額は未集金含む。

. 居宅介護支援費提出状況(要介護1～5)

月	要介護度	件数 (件)	請求額 (円)	月	要介護度	件数 (件)	請求額 (円)	月	要介護度	件数 (件)	請求額(円)			
4月	経離の要介護	29	246,500	8月	経離の要介護	10	85,000	12月	経離の要介護	5	42,500			
	要介護	1	59		587,000	要介護	1		56	560,000	要介護	1	42	422,500
		2	17		170,000		2		23	232,500		2	24	240,000
		3	15		190,500		3		19	249,500		3	18	234,000
		4	5		65,000		4		8	106,500		4	4	52,000
		5	9		103,500		5		5	65,000		5	5	65,000
	合計	134	1,362,500		合計	121	1,298,500		合計	98	1,056,000			
5月	経離の要介護	25	212,500	9月	経離の要介護	7	59,500	1月	経離の要介護	3	25,500			
	要介護	1	57		570,000	要介護	1		54	542,500	要介護	1	40	402,500
		2	22		218,500		2		25	252,500		2	23	230,000
		3	16		214,000		3		18	234,000		3	21	275,500
		4	5		65,000		4		7	93,500		4	6	78,000
		5	6		73,500		5		4	52,000		5	5	65,000
	合計	131	1,353,500		合計	115	1,234,000		合計	98	1,076,500			
6月	経離の要介護	22	187,500	10月	経離の要介護	6	51,000	2月	経離の要介護	3	25,500			
	要介護	1	57		568,500	要介護	1		47	470,000	要介護	1	38	380,000
		2	20		200,000		2		24	242,500		2	25	250,000
		3	17		221,500		3		20	260,000		3	20	265,000
		4	4		52,000		4		7	91,000		4	6	78,000
		5	6		78,000		5		5	65,000		5	5	65,000
	合計	126	1,306,500		合計	109	1,179,500		合計	97	1,063,500			
7月	経離の要介護	18	153,000	11月	経離の要介護	6	51,000	3月	経離の要介護					
	要介護	1	53		530,000	要介護	1		50	502,500	要介護	1	39	390,000
		2	22		220,000		2		25	252,500		2	26	260,000
		3	20		260,000		3		19	247,000		3	19	247,000
		4	4		52,000		4		5	65,000		4	7	91,000
		5	5		65,000		5		5	65,000		5	3	39,000
	合計	122	1,280,000		合計	110	1,183,000		合計	94	1,027,000			
								<b>総合計</b>		<b>1356</b>	<b>14,429,000</b>			

. 介護予防支援費提出状況(要支援1・2)

月	件数	請求額 (円)	月	件数	請求額 (円)
4月	6	35,100	10月	27	101,700
5月	8	33,300	11月	28	105,300
6月	13	58,050	12月	29	113,400
7月	23	100,800	1月	27	97,200
8月	25	101,250	2月	27	97,200
9月	25	94,500	3月	28	103,050
			<b>総合計</b>	<b>266</b>	<b>1,040,850</b>

三木市の介護予防支援業務委託料(介護予防サービス計画原案作成業務)の単価は、1件につき3,600円、新規に介護予防サービス計画を作成した月に限り、初回加算として2,250円。従って新規サービス計画作成した月は、5,850円請求。

## ・その他、三木市との業務委託等請求状況(平成18年度)

認定調査 181件 760,200円  
住宅改修理由書作成 5件 10,500円

## ・平成18年度 職員研修・会議

実施月	内 容	開催地
6月	高齢者ケア研究会(総会)	三木市総合保健福祉センター
9月	高齢者ケア研究会研修	三木市総合保健福祉センター
10月	高齢者ケア研究会研修	三木市総合保健福祉センター
11月	高齢者ケア研究会研修	三木市福祉会館
12月	ブロックネットワーク連絡会議	県民会館
2月	新予防給付ケアマネジメント従事者研修	明石市立市民会館
	東播磨ブロックネットワーク研修	小野市商工会議所
	三木市介護保険事業者連絡会	三木市水道部第一介護室
3月	介護保険制度改正	三木市総合保健福祉センター
	高齢者ケア研究会研修	三木市総合保健福祉センター
	介護保険制度改正	神戸文化ホール
	新予防給付ケアマネジメント従事者連絡会	三木市立教育センター
7・10・11・1月	関西国際大学公開講座「新介護保険制度について」	三木市総合保健福祉センター

## XI. 三木市居宅介護事業所連絡会

実施月	内 容	開催地
5月	介護予防プラン作成システム操作説明	三木市役所
6月	地域包括の現状、インフォーマルサービス	三木市役所
7月	予防プラン・モニタリング・グループワーク	三木市役所
9月	モニタリング・評価について	三木市役所
10月	保険料改正について	三木市役所
11月	特定高齢者教室	三木市役所
12月	新体制について	三木市役所
2月	予防プラン作成について	三木市役所
3月	今後の連絡会	三木市役所

## XII. その他(三木市東部地区ケアマネ連絡会等)

6・8・10・1・2月	高齢者ケア研究会ケアマネ部会役員会	三木市総合保健福祉センター
毎月第3火曜日開催	サービス事業者担当者調整会議	吉川病院・さざんかの郷交互
毎月第2火曜日開催	施設内サービス担当者会議	
毎月開催	吉川病院、院内研修会	吉川病院
毎月第4水曜日開催	入所判定会議	
2ヶ月に1回	三木市東部地区ケアマネ連絡会	さざんか・吉川病院・口吉川

# 「地域交流事業」平成18年度 事業報告

## ・事業方針(目的)事項

開設より『さざんかの郷地域交流スペース』は、地域の方々が集まりやすい場所となるように、喫茶軽食スペースを設け、入所者や家族はもちろん地域コミュニティの場として、吉川町民、とりわけ高齢者や児童、障害者等の社会参加の場としての役割を目的としてきた。また、世代を越えた交流の場としての事業の在り方を模索しつつ、社会的に弱い立場の人達の地域交流スペース活用への働きかけを目的としてきており、例年通り下記の方針で、引き続き事業を展開してきた。

1. 吉川町高齢者福祉の基本理念である「全ての町民が、健やかで生きがいのある生涯を送れる町づくり」に基づき、全世代の一人でも多くの町民に施設の関わりや関心を持ってもらい、今後の高齢化社会に対して自分たちの問題として、少しでも考えられる契機の場となるよう事業を推進。(地域性を重視した機関誌「ほのぼの生活」年4回で発行)
2. 新介護保険制度の下で、介護保険対象外の高齢者も施設利用者と共に笑いと喜びある生きがいづくりの交流を通じて得られるよう高齢者ニードに応じた事業を推進。
3. 地域交流事業に多くのボランティアが参加することで、その育成と活動の活性化を図る。
4. 各学校関係の福祉体験学習を積極的に受け入れることで、福祉教育の水準の向上、青少年の健全育成に貢献する。
5. さざんかの郷が地域からも喜ばれる福祉拠点となりえるために、地域交流事業に、施設職員全員が取り組み、その責任の重要性や地域から期待される職員としての姿勢をその機会に示す。

## ・事業内容(実績)

地域ボランティアとの交流・障害者(児)の活動拠点、ボランティアの育成等の目的に即して、より一層の受入れを推進するよう努力した。さらに各学校関係の福祉体験学習を積極的に受入れることで、福祉教育の水準の向上、青少年の健全育成にも努めた。特に、施設情報誌『ほのぼの生活』でその情報を広く提供し、各団体の研修等に対しても受入れと同時に積極的に協力して戴けるよう支援体制を組んだ。

### 1. 施設情報誌『ほのぼの生活』の発行

配布先 吉川町全戸2700部 町内関係機関・案内用 100部  
発行回数 年4回(4・7・11・1月)  
内 容 地域性を全面的に生かし、更に内容の充実を図った

### 2. 地域との交流行事

実施日	行事名	参加人数 (ボランティア)
平成18年 7月22日(土)	第10回「夏まつり」	2000人 (250人)
平成18年 9月18日(日)	敬老祝賀会	250人 (45人)
平成19年 1月 6日(土)	新年祝賀会	250人 (20人)

### 3. ボランティア活動

活動団体・個人	活動内容	活動述人数
すみれ会	歌と演奏交流	29人
かりんの会・カトレア会	デイサービス話し相手	352人
そらまめ	紙芝居	32人
まることボランティア	環境整備・雅楽演奏	86人
生け花教室	生け花 (ケアハウス)	10人
望月氏グループ	楽器演奏(ギター他)	27人
陶芸教室	陶芸 (デイサービス)	9人
詩吟教室	詩吟 (デイサービス)	46人
なかよし学級	窓拭き	54人
小谷絵手紙教室	絵手紙交流	7人
カラオケサークル	カラオケ交流会	84人
その他団体	夏祭り・演芸・散歩介助 他	288人
個人	演芸・介護補助 他	56人
合 計		1080人

### 4. 各学校・福祉関係・各団体との交流

学校・福祉関係・団体名	述人数
吉川高校(福祉体験選択17名 年9回訪問)	153人
吉川中学校 (とらいやるウィーク 他)	16人
吉川町内小学校 (見学・ふれあい訪問)	16人
〃 幼稚園・保育所( 〃 )	30人
町外 学校関係 (大学・専門学校 他)	35人
五色町・西宮市社会福祉協議会(民生委員 他)	78人
町内 各団体(民生委員・地区福祉委員)	36人
合 計	364人

### 5. 地域交流スペース 使用

各団体・個人	述べ人数
ボランティアの会合・地域高齢者の談話・施設の見学 親子連れの休憩場所(母子検診の帰り) ほか	520人

# 「食の自立支援事業」(三木市受託)平成18年度 事業報告

## . 事業の概要

1. 目的 : 定期的な栄養バランスに富んだ食事機会の提供。  
安否確認の実施による利用者の自立と生活の質の確保。  
「食」の自立支援事業を通して在宅福祉の向上を図る。
2. 対象者 : 65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、食事の調理が困難な人。
3. 利用回数 : 週3回 (月・水・金曜日の夕食 17:00～18:00)
4. 利用料 : 利用者1回400円 (三木市負担500円)【合計900円】
5. 配食者 : 「ボランティア広場よかわ」(配食料金 1件300円支払い)
6. 集金方法 : 担当職員が毎月初めに訪問し、実績・配達確認をさせてもらった上で集金する。(安否確認・利用評価の聞き取りも実施する。)

## . 18年度 利用実績

利用年月	利用実人数(人)	利用合計食数(食)	事業収入(円)
平成18年 4月	21(9)	157	141,300
5月	23(9)	180	162,000
6月	20(12)	183	164,700
7月	17(8)	168	151,200
8月	17(9)	150	135,000
9月	17(8)	143	128,700
10月	18(7)	150	135,000
11月	16(9)	123	110,700
12月	15(10)	128	115,200
平成19年 1月	13(12)	93	83,700
2月	11(14)	93	83,700
3月	11(13)	99	89,100
合計	199(120)	1667	1,500,300

( )未利用者  
上記「事業収入」は未集金含む。

## . 前年度との比較

比較項目	17年度	18年度
年度当初登録人数	29人	30人
月平均利用実人数	25.0人	16.6人
月平均配食数	194.2食	138.9食
月平均事業収入	174,780円	125,025円
1回の平均配食数	15.1食	10.8食

## ・評価と課題

平成17年11月より「食の自立支援事業」が開始され、平成18年度を通じてようやく安定したサービスとして定着してきた。しかし、事業としての視点からは、当初の利用者登録者数が29名であったのに対して、新規利用者はほとんど増えず、平成19年3月31日現在25名と減少している。また、実利用者数が、平成19年に入り大幅に下降気味となっているが、その原因は、年末から利用者の入院・体調不良等が集中したことが挙げられる。

より良いサービスの提供については、再度サービス評価と課題分析を行ない、そのための課題に対しての事業所努力が必要である。また、新規利用者の開拓という点では、65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に対しての定期的なニード調査と在宅介護支援センター・「ボランティア広場よかわ」ほかとの連携強化が課題として挙げられる。